

事務連絡
令和3年8月13日

一般社団法人静岡県医師会長様
一般社団法人静岡県歯科医師会長様
公益社団法人静岡県病院協会会長様
公益社団法人全国自治体病院協議会静岡県支部長様
静岡県精神科病院協会会長様

静岡県健康福祉部医療局医療政策課長

厚生労働省委託事業「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」の
料金の変更について（通知）

日頃から本県の健康福祉行政に格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省から、「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」について、利用者からいただいた意見や他の民間事業者によるサービス提供の状況を踏まえ、8月1日より利用料金を変更した旨の連絡がありましたのでお知らせします。

なお、既に利用登録済の医療機関様へは、別途直接周知済みとのことですので念のため申し添えます。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、貴会会員への周知に御配慮願います。

記

変更前	変更後（令和3年8月1日より）
・通訳は最初の5分間は1,500円 ・以降1分あたり500円（通話料は利用者負担）	・通訳は最初の <u>10分間</u> は1,500円 ・以降 <u>5分</u> あたり500円（通話料は利用者負担）

担 当 医療政策課医療企画班
電話番号 054-221-2341